

【4月】催事等のご案内

開催日	会場	催事等の内容	開演	問い合わせ
1日 (日)		佐藤ピアノ教室 ピアノ発表会	13:30	佐藤和子 ☎(22)5266
7日 (土)	コンサート ホール	Spring Classic Concert ～斎藤真理と 愉快的仲間達～	17:00	フロイデナムジーク ☎050(6862)6449
8日 (日)		かほるピアノ教室 ピアノ発表会	14:00	中村かほる ☎(53)2551

催し

information

お知らせ

市役所 二本松市金色403-1
☎(23)1111
安達支所 二本松市油井字濡石1-2
☎(23)1221
岩代支所 二本松市小浜字北月山27
☎(55)2111
東和支所 二本松市針道字蔵下22
☎(46)2111
市ウェブサイトアドレス
http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/

消防団春季合同検閲

部隊訓練等に励む団員の勇姿をぜひご覧ください。

日時・場所

4月22日(日)

●観閲 午前9時～

●式典・訓練(観閲終了後)

●式典・訓練(観閲終了後)

※雨天時は、岩代第二体育館で式典のみ行います。

●観閲 午前9時～

●式典・訓練(観閲終了後)

●式典・訓練(観閲終了後)



募集

二本松の歴史を一緒に探してみませんか 遺跡発掘調査作業員募集

市教育委員会では、発掘調査の作業員を募集しています。歴史に興味のある方は、ぜひご連絡ください。

募集人数 若干名

条件等 年齢・性別は問いませんが、屋外での作業となります。

募集期間 随時受け付け

※詳細は左記までお問い合わせください。

●観閲 午前9時～

●式典・訓練(観閲終了後)

●式典・訓練(観閲終了後)

リリーバーズ隊員募集

各種犯罪や交通事故の未然防止および少年非行防止活動を行う、地域安全ヤングボランティア「リリーバーズ」の隊員を募集しています。

応募資格

市内に居住または通学する中学生、高校生および大学生(専門学校生・短大生を含む)

活動内容

広報活動、街頭キャンペーン、社会参加活動など
任期 原則1年(再任可)
活動日 平日の午後および土曜日・日曜日

隊員証交付式 5月中旬

応募期限 4月25日(水)

●観閲 午前9時～

●式典・訓練(観閲終了後)

●式典・訓練(観閲終了後)

市営住宅入居者募集

募集案内は4月2日より、建築住宅課(市役所2階)、各支所産業建設課または各住民センター窓口に設置します。

募集期間

4月2日(月)～13日(金)

必要書類等

現在の居住地	居住地により異なるもの	居住地に関係なく必要なもの
市内	・マイナンバー ※通知カード持参の場合が必要 ※平成29年1月1日現在、市内に住所が無かった方は所得証明書が必要	・納税証明書(住宅申し込み用) ・印鑑 ・源泉徴収票 ・その他必要書類
市外	・住民票 ・所得証明書	

定住促進住宅「あだち団地」入居者募集

※マイナンバーの提示が無い場合は、住民票と所得証明書の提出が必要となります。
※市営住宅の駐車場は1戸当たり原則1台です。

あだち団地は安達駅まで徒歩15分。小・中学校に近く、商業施設も徒歩圏内です。

間取り 3DK

駐車場 複数台契約も可能

募集期間 市営住宅と同じ

入居者資格

・市税の滞納が無い方

・暴力団員でない方

・二本松市内に定住する意思のある方、または現に同居し、もしくは同居しようとする親族がある方

・政令月収が10万4千円を超え、48万7千円以下である方

必要書類等

住民票・所得証明書・入居申込書・納税証明書・印鑑

※この他に、それぞれの事情により必要となる書類があります。

※この他に、それぞれの事情により必要となる書類があります。

※この他に、それぞれの事情により必要となる書類があります。

必要書類等

住民票・所得証明書・入居申込書・納税証明書・印鑑

※この他に、それぞれの事情により必要となる書類があります。

※この他に、それぞれの事情により必要となる書類があります。

※この他に、それぞれの事情により必要となる書類があります。

必要書類等

住民票・所得証明書・入居申込書・納税証明書・印鑑

※この他に、それぞれの事情により必要となる書類があります。





※入居申込書、納税証明書の用紙は、建築住宅課または各支所産業建設課にあります。

家賃等(月額)

① 住宅使用料 3万7千円(定額)

② 駐車場使用料

- ・1台目は無料
- ・2台目からは、1台につき3240円

※この他、団地組合による共益費があります。

※市営住宅、定住促進住宅ともに、申し込みのなかった住宅は5月上旬に随時募集を行います。

◎問い合わせ・申し込み：建築住宅課住宅係

☎(55)5133

または各支所産業建設課

二本松市勤労者互助会会員の募集

二本松市勤労者互助会は、労働組合の無い中小企業が共同し、一事業所では難しいさまざまな福利厚生事業を行っています。

事業例

- レクリエーション事業
- バスツアーなど(家族や友人も参加できます)
- 幹旋・助成事業
- 映画などのチケットを格安(2~5割引)で購入できる他、人間ドック受診料助成など
- 保険給付事業
- 結婚祝い金2万5千円や出生祝い金1万5千円など
- ※任意加入(月額500円)
- 勤労者融資事業
- 融資限度額150万円、融資期間5年以内、金利2.6%以内

会費(1人当たり)

- ・年会費 1200円
- ・入会金 1000円

◎問い合わせ・申し込み：商工課商工振興係

☎(55)5120

自衛官募集

募集種目等	資格	受付	試験日
幹部候補生	一般(大卒程度試験) 22歳以上26歳未満※20歳以上22歳未満は大卒(見込含む)、修士課程修了者等(見込含む)は28歳未満 一般(院卒者試験) 修士課程修了者(見込含む)等で、20歳以上28歳未満	3月1日 ～ 5月1日	1次：5/12・13 2次：6/12～15 3時：(海)7/9～13 (空)7/14～8/2
一般曹候補生	陸上 海上 航空 18歳以上27歳未満の男子 18歳以上27歳未満の女子	年間	1次：5/26 2次：6/27～7/2のいずれか1日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の男子	年間	受付時にお知らせ

◎問い合わせ…自衛隊福島募集案内所 ☎024(545)7995または生活環境課・各支所地域振興課

河川愛護モニター募集

阿武隈川の巡回による不法投棄等の情報収集、地域住民からの要望の収集、川を愛する心の普及・啓発を目的として、河川愛護モニターを募集します。

担当区間

阿武隈川(油井川合流点付近)～高田橋付近)

期間 7月1日から1年間

定員 1人

対象者

担当区間付近に居住する満20歳以上の方で、毎月1回のレポート提出が可能な方

申し込み方法

履歴書(写真添付)を左記宛先まで送付してください。

申込期限 5月7日(月)必着

◎問い合わせ・申し込み：福島市黒岩字榎平36
福島河川国道事務所河川管理課
☎024(539)6129

相続サポートあだち

相続/遺言無料相談会

◇5月1日(火) 午後6時～8時

◇二本松市勤労者研修センター2階(郭内北小隣り)

行政書士 佐藤直人 (☎23-5980 油井字前作171)

行政書士 石川晃雄 (☎23-4460 原セ諏訪236)

◎電話で佐藤までご予約ください。◎相続遺言に係る文書作成に関する相談会です。 ◎守秘義務を守りますので安心してご相談下さい。

2018年4月 競輪開催日程

7~10 土 日 月 火	川崎記念N [GⅢ]	12~15 木 金 土 日	武雄記念 [GⅢ]
19~22 水 木 金 土	西武園記念 [GⅢ]	26~29 水 木 金 土	函館記念N [GⅢ]
※FⅠ、FⅡ開催情報はあだちらホームページでご確認ください			
2018年4月オートレース開催日程			
1~4	浜松オート	19~22	川口オート
5~8	川口オート	23~25	伊勢崎オート
11~15	平成チャンピオン カップGI(山陽)	26~30	第37回オールスター SG(飯塚)
16~18	浜松オート		

お得情報

- ① 月曜・水曜・金曜
ナイター未確定車券3,000円分で
景品プレゼント
- ② 水曜・日曜 ウェルカムドリンク
- ③ 5と0の付く日は
入場ポイント2倍!

**オートレース初心者講習会
随時開催**

詳しくはサテライトあだちらホームページ
サテライトあだちら
☎0243-53-2267

教室・講座

二本松しんきん城山プール健康づくり教室

体力の向上や健康増進のため、教室を開催します。

期 間 4月3日(火)
～7月20日(金)

※曜日や時間は左表のとおり。
受講時間 30分間

受講料 プール利用料金のみ
で参加できます。

	教室名	曜日	開始時間	持参物等
プールを使った教室	水泳ワンポイントアドバイス	水	13:30	水着・水泳帽子の着用が必要
	お気軽アクアビクス	火	10:00	
	水中ウォーキング	月	19:00	
		火	13:30	
		水	10:00	
		金	13:30	

	教室名	曜日	開始時間	持参物等
多目的室を使った教室	お気軽ストレッチ	月	10:15	運動のできる服装で参加
		火	18:15	
		金	10:15	
	お気軽ヘルスアップ	月	18:15	
		木	10:15	
			18:15	

参加資格 市内在住・在勤者

または、市内に在学中の方
参加方法 当日会場で申し込みください。

その他 この教室とは別に、

城山プールの指定管理者による自主事業の教室も開催しています。日程等は左記へお問い合わせください。

◎問い合わせ:

二本松しんきん城山プール
☎(24)75555

菊づくり教室

『大菊三輪盆養栽培』

『笠菊(ざる菊)栽培』

受講生募集

本市の花である「菊」の育て方を学んで、見事な大輪を咲かせてみませんか。

今年は「大菊三輪盆養栽培」に加えて、新たに「笠菊(ざる菊)栽培」を開講します。



▲昨年開催された教室の様子

日時

①大菊三輪盆養栽培教室

4月21日から11月3日まで

の全8回

※毎回土曜日

午前9時30分～11時

②笠菊(ざる菊)栽培教室

4月8日から10月27日まで

の全6回

※基本は毎回土曜日ですが、初回のみ日曜日

午前9時30分～11時

会場

二本松菊栄会菊花栽培場

(高西地内)

対象者

二本松市在住または市内事業所に勤務されている方

※「笠菊(ざる菊)栽培教室」は栽培初心者に限る。

講師 二本松菊花愛好会

会長 遊佐 美徳氏

定員 各20人

※定員になり次第締め切り

受講料 無料

※資材費等の実費は必要に応じて徴収します。

申込期限

① 4月13日(金)

② 4月6日(金)

申し込み方法

観光課備え付けの申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

二本松菊栄会事務局(観光課内) ☎(55)5122

観光ボランティアガイド養成講座

二本松観光ボランティアガイド協会では、新たな会員を募集するべく、ガイド養成講座を開講します。歴史に興味

のある方、二本松が好きな方
はお申し込みください。

日時

開催日	時 間	内 容
4/27 (金)	9:30 ～12:00	開講式、安達地域の名所・旧跡について
5/11 (金)	9:00 ～12:00	二本松地域の名所・旧跡について
5/25 (金)		東和地域の名所・旧跡について
6/8 (金)		岩代地域の名所・旧跡について
6/22 (金)	10:00 ～11:00	閉講式

※日時・内容が変更となった場合は、申込者へ連絡します。

会場 二本松市役所会議室、

二本松市内の名所・旧跡

講師 二本松観光ボランティアガイド協会会員

対象者

・市内在住の18歳以上の方で、日中ガイドができる方(無償)

・長距離の徒歩移動が可能なお方(階段や坂道のり降りが多い場所を案内します。)

・今回の講座のうち、3講座以上(うち、現地研修2講座以上)に出席可能な方

受講料 無料

申込期限 4月13日(金)

申し込み方法

観光課や各支所等に備え付けの申込用紙、または市ウェブサイトに掲載の申込用紙に必要事項を記入の上、郵送、持参、ファックス、もしくはメールでお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み：

観光課観光立市係

☎(55)5095

Fax(22)7848

メール kankorishi@

city.nihonmatsu.lg.jp

国民年金

国民年金の届け出や

手続きを忘れずに

公的年金には、『国民年金』『厚生年金』の2つがあり、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方はいずれかの制度に必ず加入しなければなりません。

次のような場合には国民年金(第1号被保険者)に加入する届け出や手続きが必要になります。

○厚生年金に加入しておらず、国民年金第3号被保険者でない方が20歳になったとき
○退職などにより、厚生年金

の資格を喪失したとき

○厚生年金に加入している配偶者の扶養でなくなったとき
第1号被保険者とは

厚生年金に加入しておらず、国民年金第3号被保険者でない方が対象。被保険者本人が保険料を負担します。

第3号被保険者とは

厚生年金に加入している配偶者の扶養になっている方で、保険料は配偶者が加入する制度が一括負担します。

※届け出に必要な書類については左記のとおりです。届け出や手続きは、国民年金課または各支所地域振興課でお願います。

	必用書類
20歳になったとき	・国民年金被保険者資格取得届 ※20歳の誕生月の前月または当月 上旬に、日本年金機構より送付 されます。 ・印鑑
厚生年金の資格を喪失したとき	・社会保険の資格喪失日や退職日の 分かるもの ・年金手帳 ・印鑑
配偶者の扶養でなくなったとき	・扶養から抜けた日の分かるものや、 配偶者の退職日が分かるもの ・年金手帳 ・印鑑

その他

国民年金第1号被保険者の方で保険料の納付が困難な場合には、前年度の所得を基準に審査される「保険料の免除・納付猶予制度」があります。

◎問い合わせ：

国民年金課国民年金係

☎(55)5106

東北福島年金事務所

☎024(535)0141

暮らし

春の全国交通安全運動

運動期間は4月6日～15日

春は新入学児童や園児の通学・通園時の事故が心配されます。危険な行動をする子どもを見かけたら、交通ルールを優しく教えてあげましょう。また暖かくなると、お年寄りの外出する機会が増えてきます。ドライバーの皆さんは、市街地や狭い道などでは、徐行運転を心掛けましょう。
4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

交通事故の記録が残る昭和43年以降、全国で交通死亡事故が発生しなかった日が一日もないという厳しい状況が続

いています。これを踏まえ、

政府が進める「生活安心プロジェクト」の一環として、「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。

一人一人が交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。

◎問い合わせ：

生活環境課市民生活係

☎(55)5102

山菜等の出荷・販売・譲渡には注意が必要です

放射性物質の影響により、二本松市産のタケノコ、コシアブラ、ゼンマイ、クサソテツ(コゴミ)、原木シイタケ(露地)、野生のタラノメ・ワラビ・キノコ等は出荷制限となっています。出荷・販売・譲渡は行わないでください。ワラビ(栽培)や原木シイタケ(施設)は、栽培に必要な条件やほ場等の安全性について、県による確認を受ける必要があります。

◎問い合わせ：

福島県東北農林事務所

森林林業部林業課

☎024(521)2632

大玉村直営の温泉宿泊施設

アットホーム おおたま

営業時間…年中無休…
・入浴 AM9:00～PM8:00 大人400円
・休憩 AM9:00～PM4:00 大人950円(大広間)
・宿泊 PM3:00～翌日AM10:00

無料送迎
宴会…15名様以上
宿泊…少人数でも

1泊2食付で大人 **7,650円**
(1室3名以上・入湯税込)

御法要の会食承ります
《ご予約・お問い合わせ》
☎0243-48-2026
大玉村玉井字前ヶ岳国有林7林班に13小班

二本松市の温泉等利用券が使えます！

自然が奏でる やすらぎの宿

樫平

あだたら温泉 温泉宿
くぬぎだいらホテル

〒964-0074
福島県二本松市岳温泉2-8
TEL. **0243-24-2626**
http://www.kunugidaira.com

暮らし

「法テラス二本松」 事務所移転のお知らせ

法テラス二本松は、福島県男女共生センターへ移転します。移転に伴い営業日が変わります。業務内容の変更はありません。

身近な法的トラブルについて、弁護士による法律相談や専門家によるよろず相談も無料です。

業務開始日 4月3日(火)
移転先 福島県男女共生セン

タ14階(郭内一丁目地内)
相談日・対応者

・火曜・金曜日：弁護士
・火曜日：行政書士・社会福祉士・社会保険労務士

・水曜日：司法書士
・木曜日：税理士・建築士・土地家屋調査士

◎問い合わせ・相談予約：
法テラス二本松
☎050(3381)3803



その他

大山忠作美術館は、
窓口等を指定管理者による
管理へ移行します

大山忠作美術館は4月1日より、窓口業務などを指定管理者の「NPO法人まちづくり二本松」に委託します。

利用料金や開館時間等の変更はありません。

収蔵作品展示第18期

3月29日より開催しており、今回初公開の作品も展示しています。また下記の日程で臨

時間館もしますので、ぜひ来館ください。

臨時開館日

4月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、5月1日(火)

◎問い合わせ：

大山忠作美術館
☎(24)1217
文化課文化振興係
☎(55)5154

人権相談所を開設～お気軽にご相談ください～

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、毎日の生活の中で起こるさまざまな問題の相談に応じてくれる身近な相談相手です。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。一人で悩まずご相談ください。

市内の人権擁護委員(敬称略)

二本松	渡辺 一郎(本町)	安達	服部 栄一(油井)
	漆間 唯実(根崎)		菅野 勝子(渋川)
	丹野 栄(表)		堀川 英二(上川崎)
	渡邊 利昭(十神)		安在 政晴(下川崎)
	渡邊 公子(八坂町)		大槻 貞男(針道)
岩代	斎藤 春男(百目木)	東和	安部 千江子(木幡)
	武藤 利一(西新殿)		菅野 修司(太田)

平成30年度人権相談所開設予定

区分	二本松地域	安達地域	岩代地域	東和地域
4月	5日(木)			
5月	10日(木)	2日(水)※	10日(木)◆	2日(水)
6月	7日(木)	1日(金)	7日(木)●	1日(金)
7月	5日(木)	2日(月)	5日(木)★	
8月	2日(木)			
9月	6日(木)		6日(木)▲	5日(水)
10月	11日(木)	1日(月)	4日(木)★	
11月	1日(木)			7日(水)
12月	6日(木)	4日(火)※	6日(木)◆	4日(火)
1月	10日(木)			
2月	7日(木)			
3月	7日(木)			
会場	福祉センター	安達公民館	◆：岩代支所 ●：旭公民館 ▲：岩代公民館 ★：新殿公民館	東和支所
時間	13:00～15:00 10:00～15:00	10:00～12:00 12:00～15:00 ※10:00～15:00	10:00～12:00	10:00～12:00

(網掛け)・※の日は、時間帯が変わりますのでご注意ください。岩代地域は開設会場にご注意ください。毎月の開設日時等は、広報のお知らせページ欄外(下余白)に掲載しますので、ご確認の上、お出掛けください。

常設人権相談所もご利用ください

面接相談会場 福島県地方務局人権擁護課

福島県市南長割1-3(福島県地方務局分室内)

電話相談▽人権相談全般☎0570(003)110

▽子どもの人権110番☎0120(007)110

▽女性の人権ホットライン☎0570(070)810

受付時間 平日の8:30～17:15

◎問い合わせ…生活環境課市民生活係☎(55)5102

または各支所地域振興課

低

家

賃

宣

言

ユーミーマンション

▶▶ 入居キャンペーン中 ◀◀

住んでみませんか！
ご連絡お待ちしております。

ホームページをどうぞご覧下さい。
URL <http://www.satou-gumi.co.jp>

安心快適賃貸！

二本松市表1丁目552-7

株式会社 **佐藤組**

TEL 22-8558

二本松法律事務所

NIHONMATSU LAW OFFICE

TEL: **0243-23-0795** 予約制

初回相談無料！ **土曜日も相談対応！**

月～土(電話受付は平日のみ) 弁護士：井上 航

9:00～17:00 二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階

ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口

<http://nihonmatsu-lawfirm.jp>

農地を農業以外の目的で 利用したい場合は 手続きが必要です

農地にやむを得ず住宅や駐車場、工場や資材置き場、農業用施設等を建設する場合には、農用地利用計画の変更手続き（農振除外）が必要です。

除外要件

農振除外に当たっては、次の要件全てを満たす必要があります。（農振法13条2項）

- ① 農振農用地区域以外の土地をもって代えることが困難であり、必要かつ適当である。
- ② 農用地の集団化、農作業の効率化等に支障を及ぼす恐れがない。
- ③ 農用地の利用の集積に支障を及ぼす恐れがない。
- ④ 土地改良施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがない。
- ⑤ 土地改良事業が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過している。
- ⑥ 他法令の許可見込みがある。

提出書類（正副各2部）

- ※副本はコピー可
- ① 変更申出書（様式は農政課および各支所産業建設課で受け取るか、市ウェブサイ

トからダウンロード）

② 位置図（住宅地図等）

③ 公図の写し（縮尺を記入）

④ 登記簿謄本の写し

⑤ 土地利用計画図（建物または施設等の面積、位置および施設物間の距離を表示）

⑥ 用排水計画図（取水および排水の経過を示す図面）

⑦ 法人登記簿謄本および定款（事業計画者が法人の場合）

⑧ その他参考となる資料等

申し出締め切り（年2回）
6月20日、12月20日

受付時間
午前8時30分
～午後5時15分

※土日・祝日を除く。

提出場所

農政課および各支所産業建設課

注意事項

農振除外を検討されている場合は、書類作成前に除外について分かる方が来庁し、お早めにご相談ください。

中山間地域等直接支払交付金等の国・県・市から補助金・交付金を受けている農用地の除外は、補助金等が返還となる場合がありますので、土地選定に当たっては、十分

ご留意ください。

◎問い合わせ・相談窓口…

農政課総合農政係

☎（55）5116

イノシシなど有害鳥獣の 捕獲活動を行っています

農業などへの被害を防止するため、二本松市鳥獣被害対策実施隊により、有害鳥獣の捕獲活動を実施しています。

鳥獣による農業被害が発生した場合、被害状況を確認の上、必要に応じて実施隊員による捕獲活動を行いますので、農林課または各支所産業建設課へ情報をお寄せください。



対象鳥獣

◎年間を通して捕獲活動を実施している鳥獣

イノシシ、アライグマ、アメリカミンク

◎被害が発生した場合のみ捕獲活動を実施している鳥獣
ハクビシン・カラス等

注意事項

・鳥獣の捕獲には、狩猟免許

と捕獲許可が必要です。ハクビシン等の小動物であっても、免許・許可なく捕獲することは原則としてできませんのでご注意ください。

捕獲用のわなを設置している場所には、標識を設置しています。危険防止のため、近寄らないでください。

◎問い合わせ…

農林課農地管理係

☎（55）5118

有期雇用で雇われている 皆さんへ

1年間の期限が定められて雇用されているなどの有期雇用契約であっても、何度か更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、使用者は期間の定めのない労働契約に転換しなければなりません。

詳しくは、無期転換ポータルサイトをご覧ください。
(<http://mukimhlw.go.jp/>)

※『無期転換サイト』で検索

◎問い合わせ…

福島労働局雇用環境・均等室
☎024（536）4609

二本松市立とうわこども園

- ◆第32回福島県建築文化賞 優秀賞受賞
- ◆第36回東北建築賞 作品賞受賞



ヤマニ建設株式会社

〒964-0994 福島県二本松市南町225 TEL 0243-23-1409代 FAX 0243-23-1410
ホームページ <http://www.yamani-1971.com/> E-mailアドレス info@yamani-1971.com

千葉法律事務所

＜法律相談受付 要電話予約＞

- 事故（交通・労災・介護等）の慰謝料・賠償
- 離婚 ■相続・遺言 ■土地・建物の売買・賃貸借
- 債権回収 ■会社関係 ■その他法律事務一般

〒960-8018 福島市松木町7番22号（福島市役所西側 駐車場あり）

福島県弁護士会所属

弁護士

千葉和彦

TEL024-535-3690